



平成29年6月28日
住宅局住宅生産課
住宅瑕疵担保対策室

「住宅瑕疵保険制度のセーフティネットに関する検討会」の設置及び 第1回検討会の開催について

国土交通省は、住宅瑕疵保険制度のリスク対応及び制度の改善策を検討するため、標記検討会を設置し、第1回検討会を6月30日（金）に開催します。

国土交通省では、「住宅瑕疵担保履行制度の新たな展開に向けた研究委員会報告書（平成29年3月）」（注）を踏まえ、現在の住宅瑕疵保険制度が、通常は想定されない巨額の保険金支払いリスクや保険法人の破綻リスクに対応できるか点検し、制度の改善策を検討するため、標記委員会を設置することといたしました。

このたび、下記のとおり第1回の検討会を開催いたしますので、お知らせいたします。

1. 日時：平成29年6月30日（金）10：00～12：00
2. 場所：中央合同庁舎2号館国土交通省共用会議室 3A・3B
（千代田区霞が関2-1-3）
3. 委員：別紙のとおり
4. 議事：（1）住宅瑕疵保険制度のセーフティネットに関する検討会について
（2）住宅瑕疵保険制度と住宅保証基金について
（3）住宅瑕疵保険制度における3号保険の現状と課題について
（4）その他
5. 取材
 - ・会議は非公開とさせていただきますが、カメラ撮りは、冒頭のみ（議事開始まで）可能です。
 - ・カメラ撮りを希望される場合は開始10分前までに会場にお越しください。原則として1社につき1名とします。
6. その他
 - ・配付資料・議事概要については、後日、国土交通省ホームページに掲載します。

（注）住宅瑕疵担保履行制度の新たな展開に向けた研究委員会報告書（平成29年3月）
http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000109.html

【問い合わせ先】

国土交通省 住宅局 住宅生産課 住宅瑕疵担保対策室 企画専門官 野坂、課長補佐 寺島
電話：03-5253-8111（内線 39454、39415） 夜間直通：03-5253-8942
FAX：03-5253-1629